

**NEW**

# エックス線装置及びガンマ線照射装置 取扱業務特別教育の開催について

公益社団法人 愛知労働基準協会

2026年4月から、エックス線装置及びガンマ線照射装置を取り扱う業務には特別教育の受講が必要となります。

これまで「透過写真の撮影の業務」に限定されていた特別教育の対象範囲が、法令の改正により拡大されたことによるものです。  
当協会の講習への参加をぜひご検討ください！

※装置の内部にのみ管理区域が存在し、かつ、エックス線又はガンマ線の照射中に労働者の身体の一部がその内部に入ることのないように遮へいされた構造を備えた装置（いわゆるボックス型の装置）を使用する業務は対象外。

開催のご案内

**7月1日**（水）

🕒 9:30～17:05

📍 **ポーラ名古屋ビル 9階**  
名古屋市中区栄2-9-26



◆ 下期は11月開催予定、状況により追加講習も開催いたします。

## 受講料

- ・会員：17,500円
  - ・一般：19,500円
- テキスト代・消費税含む

## 講習内容

エックス線装置又はガンマ線照射装置を取り扱う業務に係る作業の方法に関する知識他、特別教育規程に定められた科目（学科6時間）

申込は下記WEBサイトからご確認ください。

愛知労働基準協会

検索

<https://www.airouki.or.jp>